

I 今回の改訂のポイント

- 幼児教育において育みたい資質・能力の明確化（「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力、人間性等」）
- 「保育活動全体を通して、小学校就学時の具体的な姿」「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」の明示とともに、小学校と共有することにより保小接続を推進
- 子どもの育ちをめぐる環境の変化を踏まえた健康及び安全の記載の見直し
- 保育所保育における幼児教育の積極的な位置付け、保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性、職員の資質・専門性の向上

II 教育内容の改善・充実と生きる力の基礎

i 保育内容・ねらいの改善・充実〈領域〉

- 1 「健康」：健康な心と安全を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- 2 「人間関係」：他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。（道徳性・基本意識の芽生え等）
- 3 「環境」：周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。（季節による自然・人間生活の変化、我が国や地域社会の様々な文化等）
- 4 「言葉」：経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- 5 「表現」：感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

何を学ぶのか

ii 生きる力の基礎

- 保育所において、生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育めるよう努めるものとする。
 - 1 豊かな体験を通じて、感じたり・気付いたり・分かたり・できるようになったりする
〈知識及び技能の基礎〉
 - 2 気付いたことや、できるようになったことを使い、考えたり・試したり・工夫したり・表現したりする
〈思考力・判断力・表現力等の基礎〉
 - 3 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする
〈学びに向かう力、人間性等〉

III 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

1 健康な心と体	2 自立心	3 協同性	4 道徳性・規範意識の芽生え	5 社会生活との関わり	6 思考力の芽生え	7 自然との関わり・生命尊重	8 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	9 言葉による伝え合い	10 豊かな感性と表現
保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かっ心と体十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならぬことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したりし、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながらきまりをつくり、守ったりするようになる。	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き〈略〉地域に親しみをもつようになる。〈略〉公共の施設を大切に利用するなどして社会とのつながりを意識するようになる。	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。〈略〉自ら判断したり考え直したり〈略〉自分の考えをよりよいものにするようになる。	自然に触れて感動する体験を通して、〈略〉好奇心や探究心をもって考え〈略〉自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。〈略〉身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり〈略〉関わるようになる。	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし〈略〉興味や関心、感覚をもつようになる。	保育士等や友達と心を通わせる中で絵本や物語に親しみながら豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし言葉による伝え合いを楽しむようになる。	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で〈略〉気付き、感じたことや考えたことを〈略〉表現したり、〈略〉過程を楽しんだり〈略〉表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

何ができるようになるか

IV 保育所保育と小学校教育との円滑な接続

⇒子どもの主体的な遊びや生活を通して育んでいく！

- ◇ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

V 子どもの主体的な活動

- ◇ 子ども主体としての思いや願いを受け止めること。
- ◇ 子どもが自発的・意欲的に関わる環境を構成し、子どもの主体的活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。

どのような学ぶのか

VI カリキュラム・マネジメント

- 1 保育の環境には、保育士等や子どもの人的環境、施設や遊戯などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。
- 2 保育所は保育の質の向上を図るため、保育計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、評価を行い、公表しなければならない。
- 3 評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等の改善を図ること。

組織的かつ計画的な保育計画のPDCAサイクル化により保育活動の質的向上を図る！